

## 秋田県・市町村協働政策会議総会議事要旨

1 日 時 平成24年5月23日（水）14：30～17：00

2 場 所 秋田県市町村会館

### 3 議 題

- (1) 市町村提案について
- (2) 県提案について
- (3) その他

### 4 議事の概要

- (1) 市町村提案について

#### **ア 持続的な森林経営のあり方および再生可能エネルギーに関する研究会の設置について**

##### **【市長会長（秋田市長）】** （資料1に基づき説明）

県内には、豊富な森林資源を有するが、多くの民有林において山林経営に携わらない所有者のもとで、山林が放置され、荒廃が深刻化しているが、こうした状況に対応するためには、森林組合が山林経営の担い手として一括管理し、その利益を山林所有者に還元していく取組が有効と考える。

このような観点から、県内の豊富な森林資源を活用していくために、県と市町村が協働して、全県的な財政支援や推進体制の整備等について検討することを提案する。

経営規模が大きいほど、木材の安定供給や木質バイオマスといった再生可能な自然エネルギーなど、森林資源活用の方策が広がることから、秋田市と県との連携にとどまらず、全県に取組を広げるべきと考える。

##### **【農林水産部長】**

持続的な森林経営と安定的な木材生産を促進し、森林の健全化や森林所有者の収入の確保を目指す長期的な仕組みについては、既に秋田市が設置した森林林業再生協議会において、長期的な管理委託制度が議論されているが、県内では、森林の生育状況、林内路網の整備状況が様々で、経営そのものを長期に委託することについての考え方が統一されていない。

まずは、県もオブザーバーで参加している秋田市の森林林業再生協議会で、木質バイオマスなど再生可能な自然エネルギーとしての森林活用や、県と市町村の財政支援のあり方といった推進体制を含めて、先行的に議論を深めていきたい。

また、将来的に全県に波及できるように、県としても積極的に関わっていきたい。

なお、県では、今年度から、林野庁が示している5カ年の委託契約を基本とした森林経営計画の円滑な移行を推進していくこととしている。

## 【知事】

国においても、森林保全と木材産業へのてこ入れについて議論が始まるなど、今まで以上に評価されつつある。

森林は林業・木材産業・山林経営にとどまらず、環境保全・再生エネルギーとセットで考える必要がある。

全県的に森林資源の活用は地域の活性化に直接結びつくものであると考えるので、秋田市の取組を勉強させていただきながら、県としても積極的に関わっていきたい。

## (2) 県提案について

### ア 秋田県市町村未来づくり協働プログラムについて

#### 【企画振興部長】 (資料2に基づき説明)

秋田県市町村未来づくり協働プログラムについては、昨年の協働政策会議で提案し、県と市町村が協働で地域の活性化に向けた取組を推進する制度を創設することで合意しているが、その後の市町村からの要望や県議会での議論を踏まえて事業内容を整理している。

本プログラムは、県と市町村で構成するプロジェクトチームで地域活性化のためのプロジェクトを作り上げ、それぞれが有するマンパワーや財源、ノウハウ等の行政資源を効果的・効率的に活用して集中的な実施を図る内容としている。県と市町村が協働で、当プログラムを積極的に推進することを提案する。

#### 【美郷町長】

新たな国庫補助事業に採択されると市町村側も有利だが、採択に向けて県も共同歩調をとってもらえるか。

#### 【企画振興部長】

協働プログラムについては、県も共同歩調をとっていくことになる。

#### 【美郷町長】

補助事業、交付金事業を組み合わせることが妥当という判断になった場合、未来づくり担当部局が国に折衝・要望するのか、交付金を所管する部局が折衝・要望するのか。

#### 【企画振興部長】

プロジェクトを所管する部局が共同歩調をとることになる。

## 【知事】

この未来づくり協働プログラムの事業実施にあたっては、大変悩んだ。

あくまでも、「未来」と「協働」がキーワード。

鹿角市については、協働で取り組む部分に具体性があったため、提案が円滑に進んだが、まずは各市町村から題材を出してもらって、詰めていきたい。

## イ 県と市町村の協働による「節電」の取組について

### 【生活環境部長】（資料3に基づき説明）

東日本大震災による電力供給不足により、昨年夏に全県一体となった節電対策を進めたところ、県民の節電に対する意識の高まりと行動により、最大使用電力が抑制され、計画停電を回避することができた。

こうした節電に対する県民の機運の高まりの維持・向上を図りながら、「みんなで節電！ストップ温暖化」をキーワードに、県と市町村が協働して節電についての取組を展開することにより、地球温暖化対策につなげていくことを提案する。

### 【各市町村長】

（賛同する旨の発言）

### 【知事】

東北電力管内は規制はないが、昨年同様に節電に取り組んでいきたい。

## （3）その他

次の項目について県の関係部局より報告等を行った。

- ・秋田県地方税滞納整理機構の今後のあり方について（資料4）
- ・災害廃棄物の広域処理への取組状況について（資料5）
- ・前年度協働政策会議のフォローアップについて（資料6）

上記のほか、県警本部長から、市町村の暴力団排除条例の制定に対する御礼、関連の合意書の締結について説明があったほか、教育長から、学校給食食材の放射性物質検査について5月23日から再開された旨報告された。

## （4）フリーターキング

### 【井川町長】

町村会では、電算業務の共同化のため、検討を進めている。

行政情報ネットワーク（LGWAN）の容量アップを図っていただきたい。

また、情報ハイウェイの整備が遅れている。

民間活力の活用を含め、県が先頭に立って、環境整備に協力していただきたい。

**【企画振興部長】**

町村会の電算業務の検討会議には、県からも情報企画課・市町村課が参加している。容量アップも含め、こういった対策が必要なのか、一緒に取り組んでいきたい。

**【知事】**

大きく、電算の共同化とネットワーク活用の問題があるが、秋田県の容量・スピードが不足している実態は否めない。

県内企業同士の接点が少なく、産業振興上、電子情報産業の育成という観点も必要と考えている。

問題意識を持って、取り組んでいきたい。

**【井川町長】**

町村会では平成25年度からの稼働を目指しており、一般的な情報ハイウェイの話もあるが、LGWANの方は急いでいる。

**【企画振興部長】**

実態を把握、確認しながら、対応を考えていきたい。

**【大館市長】**

先日、学校教員のうつが多い、ということが報道されていた。

大館市では、緊急雇用で小学校に補助員を配置しているほか、サイコセラピストを2名採用した。

県北の精神科医療の実態をみると、入院施設は大館市のみ。

カウンセリングは、医師の指導の下、サイコセラピストが担当することができる。

精神科の急性期が終わって退院した方の予後生活を営む場合の受入施設が大館市に1カ所のみ。大館市では、学校その他で相談に応ずることができる体制を整備しようと取り組んでいる。

市でできることに取り組んでいるが、全県的に県民運動を展開するなど、共同の課題として取り組んでいただきたい。

**【教育長】**

学校関係では、スクールカウンセラーを65の中学校に、高校では6つの拠点校に配置し計55の高校に出向く体制を整えている。また、心の教室相談員として中学校に関わってもらったり、3つの教育事務所に広域カウンセラーを配置しているが、対応は手薄だと認識している。

なお、文科省では、小中学校の教員が多忙であることが課題として上がっており、教員を増やすということのほか、カウンセリングなどの専門家を配置すべきでないか、という意見が出ている。

### 【健康福祉部長】

専門の精神科医は不足していることから、医師会と連携しながらかかりつけ医の研修を行ったり、かかりつけ医への相談に係るPR等の取組を進めている。

自殺未遂者については、昨年度、実態を把握するための調査を行い、今年度は、各専門家の参画を得て、対応策の検討に着手した。

### 【大館市長】

うつに限定せず、こころの問題全般について、みんなで幅広く取り組んでいく必要があると考えている。

### 【知事】

各市町村の実態がどうなっているか、統一の基準で取り組んでいけるか、その点も確認しながら進める必要がある。実態や大館市の取組を伺いながら、対応を考えたい。

### 【三種町長】

先ほど、移住先の人気が高い、という話を伺ったが意外に感じた。

大震災以降は、移住希望先が西日本に移っていると聞いていた。

毎年9月に新宿区・早稲田大学で開催されている「ふるさと回帰フェア」に参加しているが、西日本の自治体が熱心に感じる。

県内からは、北秋田市、八峰町、三種町、UR機構秋田支店が参加している。

是非、オール秋田での参加を検討していただきたい。

### 【知事】

県としても、観光とは異なるが情報発信方法などを考えたい。

### 【にかほ市長】

県では、再生可能エネルギー供給の先進県を目指しており、にかほ市でも風力発電に力を入れているが、風力発電は風況等の条件から設置場所が限られる。

例えば、採草放牧地に設置するような場合、生産性に影響を与えることは少ないと思うが、農地法の転用許可がネックになっている。

### 【農林水産部長】

農振法施行規則において、農業の振興に寄与するという計画に盛り込まれると転用が可能となる。

### 【知事】

知事会でも、再生可能な自然エネルギーの供給量を確保するため、規制緩和を求めてきた。ようやく地熱発電について緩和が図られたが、農地関係は簡単にはいかない。

**【にかほ市】**

例えば、発電所建設のためには道路が必要、建設後もメンテナンスのための道路が必要。いろいろと助言をいただきたい。

**【知事】**

ようやく、少しずつ間口が広がってきている。

ただし、農業振興に差し障りが出ることも適当でないので、バランスをとることが必要である。